

奈良県と磯城郡3町との大和平野中央田園都市構想の
推進に関する協定書

奈良県（以下「県」という。）並びに川西町、三宅町及び田原本町（以下「磯城郡3町」という。）は、大和平野中央田園都市構想（以下「構想」という。）を推進するため、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、県及び磯城郡3町が広域的に協働して構想を推進することを目的とする。

（協議会の設置）

第2条 県及び磯城郡3町は、構想の推進に関する取組を行うため、大和平野中央田園都市構想推進協議会を設置する。

（取組事項）

第3条 前条に掲げる取組は次のとおりとする。

- （1）構想に基づく施策の実施や、構想に係る情報発信に関すること。
- （2）構想に基づく拠点整備と周辺のまちづくりの検討に関すること。
- （3）その他構想の推進に関すること。

この協定の締結の証として本書4通を作成し、各自署名押印の上、その
1通を保有する。

令和5年2月16日

奈良市登大路町 30 番地

奈良県知事 荒井 正吾

磯城郡川西町大字結崎 28 番地の 1

川西町長 小澤 晃広

磯城郡三宅町大字伴堂 689 番地

三宅町長 森田 浩司

磯城郡田原本町 890 番地の 1

田原本町長 森 章浩